

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から変更の届出があったので公示する。

令和4年3月4日

茨城県知事 大井川 和彦

名称及び所在地の変更（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	変更内容			変更年月日
			変更事項	変更後	変更前	
友部こいぶち薬局	笠間市鯉淵字十ノ割6526-82	薬局(調剤)	医療機関等名称	友部こいぶち薬局	共創未来友部薬局	令和4年3月1日
こすもす訪問看護	ひたちなか市市毛522-1	訪問看護	医療機関等名称	こすもす訪問看護	こすもす訪問看護 リハビリステーション	令和3年9月1日
こすもす訪問看護	ひたちなか市市毛522-1	訪問看護	医療機関所在地	ひたちなか市市毛522-1	ひたちなか市市毛515-3 グランドスポットB-201	令和3年9月1日
訪問看護ステーションあやめ常総	常総市水海道本町2571 - 2 ベースマリーナ102	訪問看護	医療機関所在地	常総市水海道本町2571 - 2 ベースマリーナ102	常総市水海道本町2571 - 2 ベースマリーナ101	令和4年2月1日